資料提供

2025年7月10日
〇担当課：県立こころの医療センター
　担当者：事務局次長　平沼　秀一
　電　話：0296-77-1151
〇担当課：病院局経営管理課
　担当者：企画室長　岡崎　一裕
　電　話：029-301-6515　県庁内線6512

県立こころの医療センターにおける患者情報の漏えいについて

県立こころの医療センターにおいて、患者情報が記載された書類を、誤って別事業所に送付した事案が発生しましたので、お知らせいたします。

なお、書類は回収済であり、誤送付先の従業員以外に情報を閲覧したものはいないことを確認しております。

今後は同様の事案が起こらないよう、院内でのチェック体制を徹底してまいります。

記

１　概要

（１）事案発覚日　　2025年７月４日（金）

（２）漏えいした情報

氏名、生年月日、住所、電話番号、傷病名、病状・治療状況など（1名分）

（３）経緯

・6/25（水）訪問看護指示書(※)を龍ケ崎市の訪問看護ステーションに郵送すべきところ、誤って取手市の同名の訪問看護ステーションに送付した。
※訪問看護ステーションなどが訪問看護を実施する際に、主治医が交付する文書

・7/4（金）本来送付すべき訪問看護ステーションから指示書が未達との連絡があり情報漏えいが発覚した。
⇒　他に流出していないことを確認。

２　原因

外部からの訪問看護指示書の依頼内容に誤りがあった（訪問看護ステーションの所在地が龍ケ崎市であるところを取手市と誤っていた）ことに加え、電話のみで依頼を受けたことで、訪問看護ステーションの名称及び所在地の確認が適切に行われなかった。

３　病院の対応

・7/4（金）　送付先事業所から、当該文書を回収した。
・同日　　情報が漏えいした患者（未成年）の母親に説明し、謝罪した。

４　再発防止策

電話による依頼に対しても依頼文書の提出を求め、郵送する際に複数名による依頼文書との突合確認を徹底する。